

グループ会社内での投資銀行関連業務に関する顧客情報の共有について

JP モルガン証券株式会社

JP モルガン・チェース銀行

JP モルガン証券株式会社及び JP モルガン・チェース銀行（以下、「当社等」といいます。）では、グループとしてお客様のもとへより一層洗練されたサービスを幅広くご提供するため、法令の許容する範囲においてお取引情報を含むお客様の非公開情報を共有させて頂く場合がございます。

JP モルガン証券株式会社の投資銀行本部においては、M&A を含むファイナンシャル・アドバイザー業務、株式・債券市場等からの資金調達、その他の関連業務（以下、「投資銀行業務」といいます。）を提供させていただいております。ご提供する投資銀行業務の内容をより充実させるとともに、投資銀行業務に関連するサービスを幅広くご提供させていただくため、JP モルガン証券株式会社所属の投資銀行本部と JP モルガン・チェース銀行所属で日本及び海外事業法人等の取引先総合営業窓口である法人営業本部との間で、法令の許容する範囲において、投資銀行業務に係るお客様の非公開情報（以下に定義します）を共有させて頂く場合がございます。

但し、当社等においても、投資銀行業務を行う上で必要な社員のみがかかる情報を知ることができ、情報の機密性が損なわれることのないよう最大限の注意を払うと同時に、アクセス制限を設けることその他の方法により、非公開情報が不正にアクセスされたり、投資銀行業務以外の業務に用いられたりしないよう、投資銀行業務に係る非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。したがって、必ずしも当社等の全体で情報共有がなされるものでもございません。また、個別に守秘義務契約を締結頂いているお客様の情報に関しましては、当該守秘義務契約を遵守すべく今後も管理して参ります。なお、お客様より本書による通知前に書面にて投資銀行業務関連非公開情報にかかる情報共有につき制限すべき旨をお申し出いただいている場合は、当社等は、本書による通知後も引き続き当該制限に従うものとします。ご質問あるいは、お申出等がおりの場合には、担当営業員にご連絡下さいますようお願い申し上げます。なお、当社等の情報共有の取扱いに関する詳細は次の通りです。

1. 共有する情報の範囲

投資銀行業務関連非公開情報：

当社等が現在までに知りえたお客様に関する非公開情報（過去の取引の内容、取引の予定、取引時期、取引に係るご意向等の「非公開情報」（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号）を指します。以下「非公開情報」といいます。）及び将来において知りうるお客様に関する非公開情報のうち、当社等が行う投資銀行業務に関するもの（以下、「投資銀行業務関連非公開情報」といいます。）。

2. 投資銀行業務関連非公開情報の授受の方法

投資銀行業務関連非公開情報の授受は、口頭、書面、Eメール、データベースへのアクセス付与又は共有その他の方法によります。

3. 投資銀行業務関連非公開情報の管理の方法

当社等は、お客様から取得した投資銀行業務関連非公開情報については、アクセス制限を設けることその他の方法により、当該非公開情報が不正にアクセスされたり、投資銀行業務以外の業務に用いられたりしないよう投資銀行業務関連非公開情報の管理に関して必要な措置を講じるものと致します。

4. 提供先における投資銀行業務関連非公開情報の利用目的

投資銀行業務関連非公開情報の提供を受けた当社等は、より一層洗練されたサービスをお客様に提供すべく、下記の目的でお客様に関する非公開情報を利用することがございます。

(1) より幅広い投資銀行業務をご提供するため

お客様の投資銀行業務関連非公開情報を JP モルガン・チェース銀行の法人営業本部と共有することにより、投資銀行業務のサービスを更に充実して参ります。

(2) 金融商品・サービス等に関する開発、ご提案やご案内のため

J.P.モルガングループとしての総合力を活かして、お客様のニーズにあった金融商品・サービスを開発し、ご提案させていただきます。

(3) 金融商品・サービス等のご提供に際しての判断のため

お客様に関するお取引の情報をもとに、J.P.モルガングループが提供する最適な金融商品・サービスをご提案させていただきます。

5. お客様が当社等の投資銀行業務関連非公開情報の共有を希望しない場合における当該非公開情報の管理方法

お客様が、当社等のいずれかに対して、お客様に関する投資銀行業務関連非公開情報の共有を希望しないことをお申し出頂いた場合、当社等は、お客様のご要望に従い、お客様の顧客管理情報（会社名、住所等）と投資銀行業務関連非公開情報を区別の上、お申し出以後、当社等の間においてお客様に関する投資銀行業務関連非公開情報の共有を致しません。ただし、かかるお申し出を頂く前に当社等が取得し共有を行った投資銀行業務関連非公開情報については、引続き適切な管理を行った上で、当該非公開情報を利用して今後も取引の勧誘等を行うことがあります。

最新の情報につきましては、以下のウェブサイトのページをご覧ください。お客様へのサービス向上のために、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

JP モルガン証券株式会社

http://www.jpmorgan.co.jp/country/JP/JA/japan-jpmsj_optout

JP モルガン・チェース銀行

http://www.jpmorgan.co.jp/country/JP/JA/japan-jpmc_opt_out

当社等によるお客様に関する情報の共有につき、ご質問あるいは、お申し出等がおりの場合には、該当法人の担当営業員にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、本件に関する一般の相談窓口は以下のとおりです。

JP モルガン証券株式会社・JP モルガン・チェース銀行東京支店共通の連絡先

E メールアドレス : Opt-Out_Query@jpmorgan.com